

乳幼児期

基本目標:元気で心豊かに成長できる

【乳幼児期の特徴】

乳幼児期は、健康でいきいきと生活を送るための、心と体の発達的基础を形成する時期で、生涯発達を方向付ける意味で、極めて重要な時期です。

そのため、子どもの「空腹感を満たす」、「清潔感を与える」、「安心感を与える」など、子どもの生理的欲求を満たし、心理的快感を与えることにより、子どもに「基本的信頼感」を保証することが最も必要なことです。乳幼児期に基本的信頼感を獲得することで、より豊かな人間関係を築く能力が身につくといわれています。

また、乳幼児期は、一人では生活できない、未熟な存在であり、養育者の影響を多大に受けて成長する時期です。子どもと子どもを取り巻く親子がよい育児環境のもと、生活習慣を確立することが大切です。

【乳幼児期の現状と課題】

乳幼児の生活習慣に関して、市民アンケートでは、午後10時以降就寝する幼児が4割程度、朝食を欠食する幼児が4.0%、運動、外遊びをほぼ毎日実施していない幼児は36.9%と、子どもの生活リズムが夜型になっており、食事や運動が十分とれていない状況がみられます。小児期からの生活習慣病の予防なども指摘されており、乳幼児健康診査事業など、従来から取り組んでいる母子保健事業の更なる充実に加え、子どもの基本的な生活リズムの確立を図る取り組みが必要です。

また、子育てを楽しんでいる人は82.0%いますが、子育てにストレスを感じる人も87.1%おり、少子化や核家族化の進行、女性の社会進出など、親子を取り巻く環境が大きく変化する中、保護者の育児不安や負担の軽減、地域での子育て交流、孤立しやすい親子への支援、子育てと仕事の両立など、子育てを社会全体で支援できる環境の整備が必要となっています。加えて、子どもの成長の個人差や親の価値観や生活スタイルの多様化にあわせ、画一的な支援でなく、一人ひとりに適したきめ細かな支援が求められています。

また、親子の育児ストレスや、子どもの虐待等親子の心の問題も顕在化しており、新たな課題に対する取り組みも必要になっています。

こうした様々な課題のなかで、丈夫な身体をつくり、豊かなこころを育むため、年齢に応じた基本的な生活リズムを確立することと、保護者の育児ストレスや不安を解消することを、重点課題として優先的に取り組めます。

1. 子どもの発育に関すること

現状・課題

この分野では、(ア)年齢に応じた基本的生活リズムの確立、(イ)病気や事故などの予防、(ウ)病気や発育・発達 of 早期発見・治療・療育の3つに分けて現状と課題を抽出します。

(ア) 年齢に応じた基本的生活リズムの確立

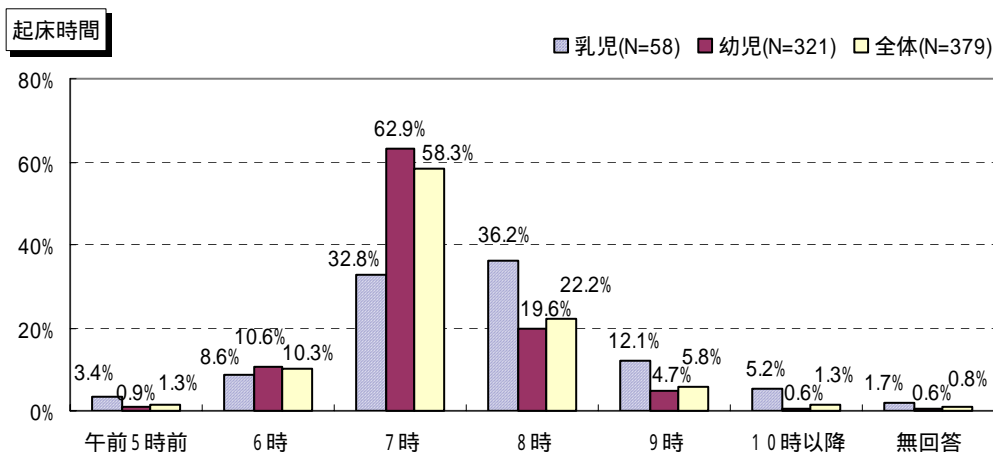
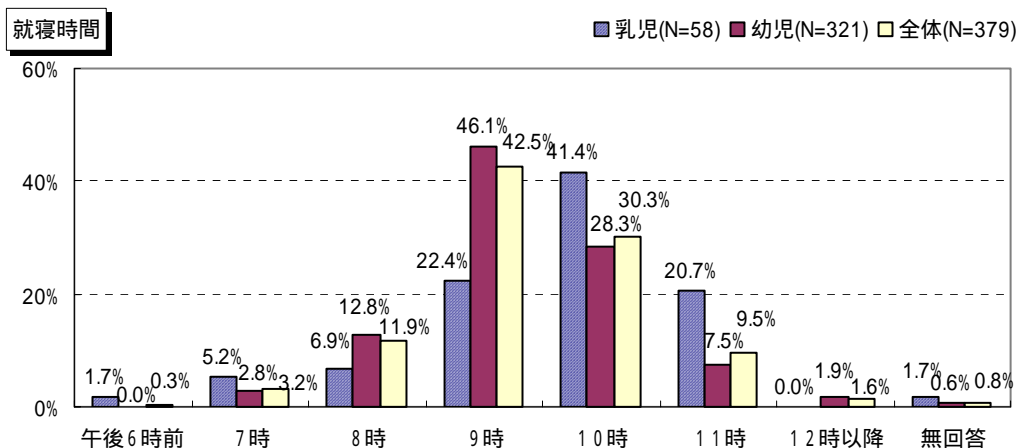
【現状】

(就寝や起床時間)

・午後10時以降に就寝する幼児の割合 37.7%

午前8時以降に起床する幼児の割合 24.9%

午後10時以降就寝する幼児は全体で約4割程度、午前8時以降に起床する幼児は約3割程度います。



市民アンケート調査(乳幼児の親)

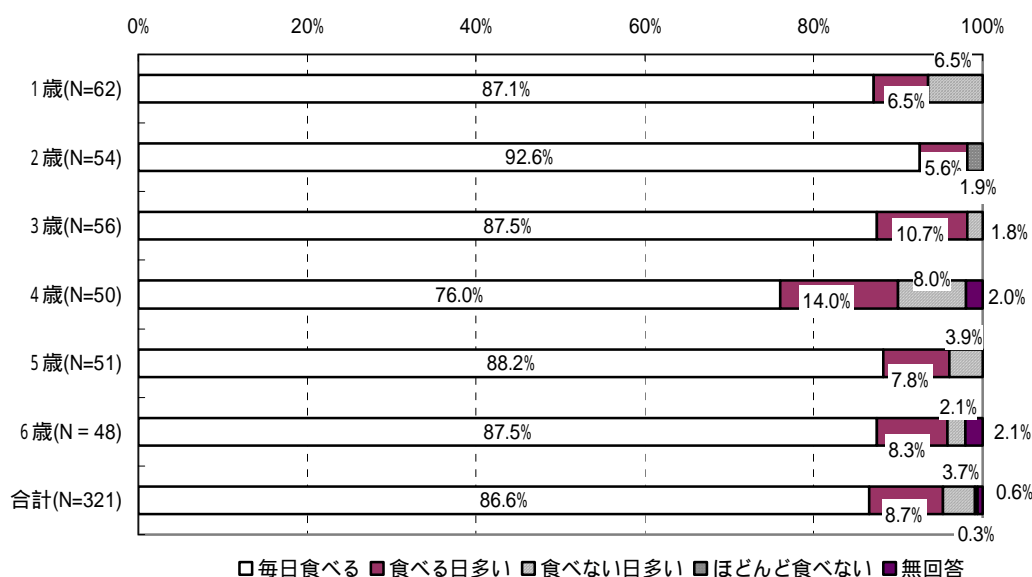
【解説】

乳幼児の生活リズム

一日の睡眠・覚醒などの生体時計は、中枢神経が目覚しく発達する新生児から乳幼児期に形成されるため、この時期に昼は屋外で十分に光を浴び、夜は照明を落とした静かな部屋で寝かせる配慮が必要である。

(朝食の摂取状況)

・朝食を欠食する幼児の割合 4.0%



市民アンケート調査(乳幼児の親)

・朝食を食べないことがある理由

朝食を毎日食べない理由として、「食欲がない，食べたがらない」と答えた割合が 53.7%と最も多く，次いで「寝ていて起きない」 22.0%，「食べさせる時間がない」 4.9%です。

食欲がない，食べたがらない	54%
寝ていて起きない	22%
食べさせる時間がない	5%
家族が食べないので朝食を作らない	0%

市民アンケート調査(乳幼児の親)

・4か月児健康診査受診児の栄養状況

	母乳	混合	ミルク	未記入	計
平成12年度	1,164 (25.7%)	1,152 (25.4%)	2,217 (48.9%)	1 (0.0%)	4,534
平成13年度	1,204 (26.2%)	1,125 (24.5%)	2,265 (49.3%)	1 (0.0%)	4,595

4か月児健康診査受診結果

【解説】

乳幼児の食事

消化吸収能力は，大体同じ時刻に食事をとることにより，その時刻に一番能力が高くなるが，いつでも好き勝手に食べたり，朝食をぬいたりすると，体のリズムが乱れて，自律神経が充分働かなくなる。

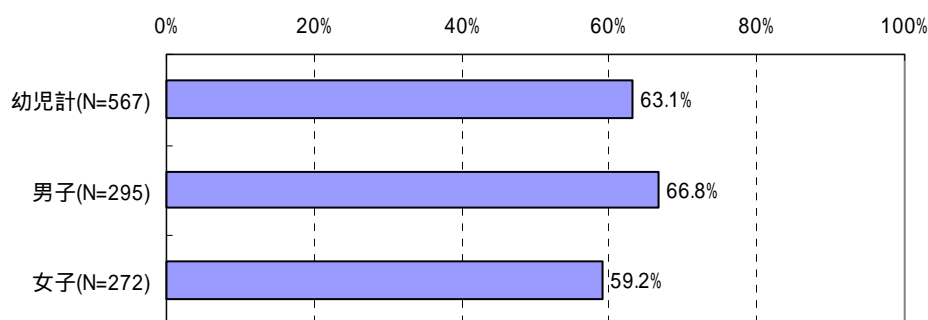
母乳栄養の推進

母乳は乳児の発育，健康維持増進のために必要な栄養素が最適な状態で含まれているばかりでなく，免疫物質が多量に含まれており，また，精神的情緒的発達等母子相互作用の観点からも，世界的に推進されている。

WHOの3つのスローガン： 1.5か月までは母乳のみで育てよう。 3か月まではできるだけ母乳のみで育てよう。 4か月以降でも安易に人工ミルクに切替えないで育てよう。

(遊びの状況)

・ 運動，外遊びをほぼ毎日している幼児の割合 63.1%



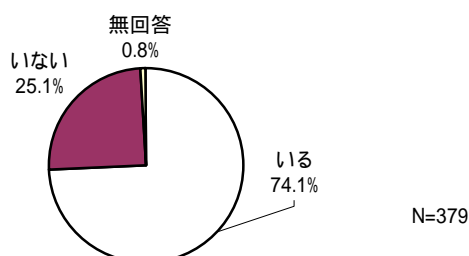
健康うつのみや 21 再掲

・ 運動・外遊びをしていない理由(複数回答)

保護者が忙しくて時間がない・疲れている	50.0%
場所や機会がない	42.5%

健康うつのみや 21 再掲

・ 一緒に遊ぶ子どもがいない乳幼児の割合 25.1%



市民アンケート調査(乳幼児の親)

【解説】

幼児の外遊び

幼児期は、バランス感覚や体の動かし方等、運動機能を発達させ、感覚器の機能が発達する時期であり、子ども同士の遊びをとおし、社会の基本ルールを学んでいく時期でもあるため、子どもにとっての遊びは心身の発達にとっても大切である。

【課題】 重

- ・早寝・早起きの習慣を身につけることが必要です
- ・毎日きちんと朝食をとることが必要です
- ・外遊びで体を動かす習慣を身につけたり、人と一緒に遊んだりすることが必要です

重：重点課題

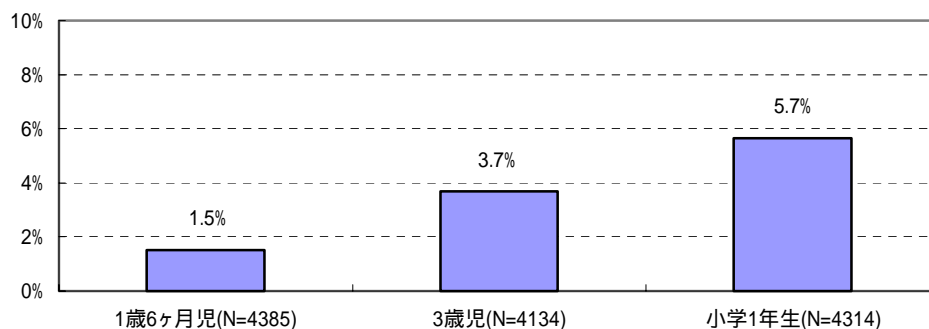
(イ)病気や事故などの予防

【現状】

(体格)

・肥満児の割合 1歳6か月児 1.5% 3歳児 3.7%

年齢が上がるにつれ、肥満児の占める割合が高いです。



1歳6か月児・3歳児については肥満度、小学1年生については医師の診察結果によるもの

平成13年度1歳6か月児・3歳児健康診査受診結果
及び平成13年度学校保健・学校体育調査報告

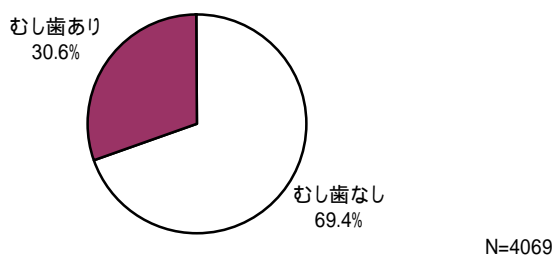
【解説】

幼児期以降の肥満

幼児期以降の肥満は、学童期の肥満、思春期肥満、成人肥満に高い確率で移行し、生活習慣病とつながりやすい。また、太っているため走るのが遅いなど心理的影響も大きい。

(幼児の歯の状況)

・むし歯のない幼児(3歳児)の割合 69.4%



健康うつのみや21 再掲

・3歳児健康診査においてむし歯のある幼児の割合

	市	県	国
平成10年	36.6%	43.0%	43.0%
平成11年	36.2%	40.3%	37.9%
平成12年	30.6%	37.3%	35.2%

健康うつのみや21 再掲

【解説】

成長発達の途上にある幼児がむし歯になると、必要な栄養が摂取できなくなり、発育にも影響を及ぼすことがある。

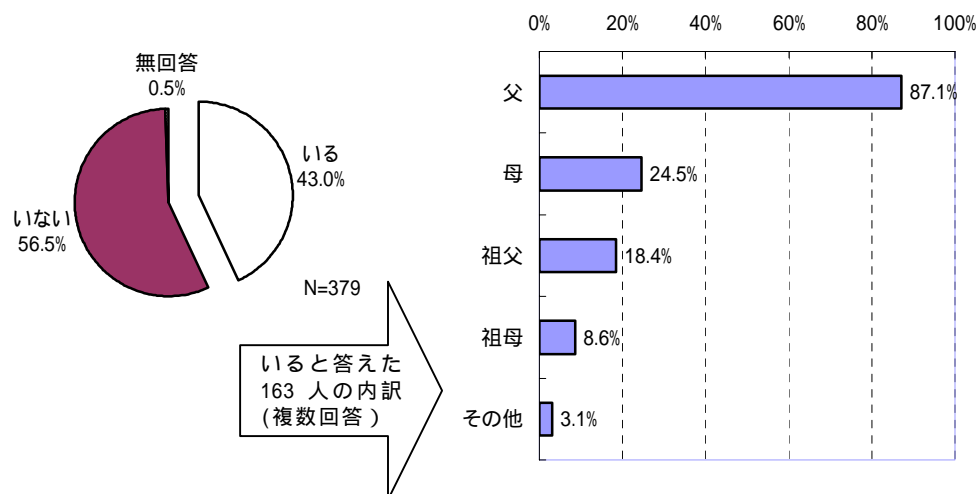
(子どもの近くでの喫煙状況)

・ 子どもの近くで喫煙する人の割合 43.0%

(近くで喫煙する人の内訳)

父親 87.1% 母親 24.5% 祖父 18.4% 祖母 8.6%

子どもの近くでたばこを吸う人は約4割おり、父親の占める割合が高いです。



市民アンケート調査(乳幼児の親)

【解説】

乳幼児へのたばこの害

「副流煙」を吸い込むことにより、気管支炎、喘息発作、中耳炎などを引き起こす危険が高くなる。

喫煙している母親の母乳には「ニコチン」が検出され、その母乳を飲んだ赤ちゃんは不眠、嘔吐、下痢、脈が速くなる、母乳の飲みが悪くなる、顔色が青白くなるなどの症状を起こすといわれている。

SIDS(乳幼児突然死症候群)の発症の危険が高くなる。

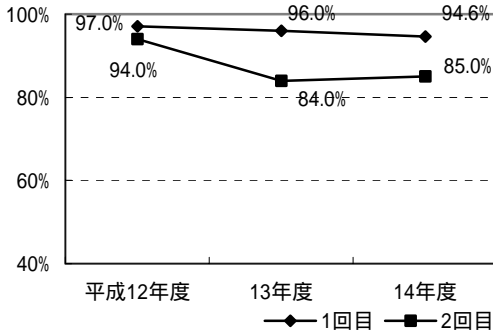
(定期の予防接種の接種状況)

・就学までに定期予防接種を終了している幼児の割合

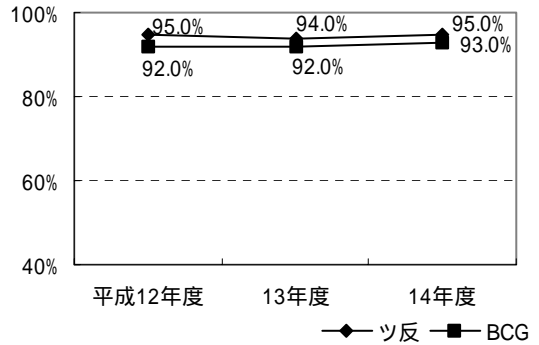
ポリオ 85.0% ツベルクリン反応検査・BCG 93.0% 三種混合 80.2%
 麻疹 91.0% 日本脳炎 56.0% 風疹 76.0%

接種の方法別では，集団接種の方が個別接種に比べ接種率が高く，接種回数が多くなる予防接種の完了率が低いです。

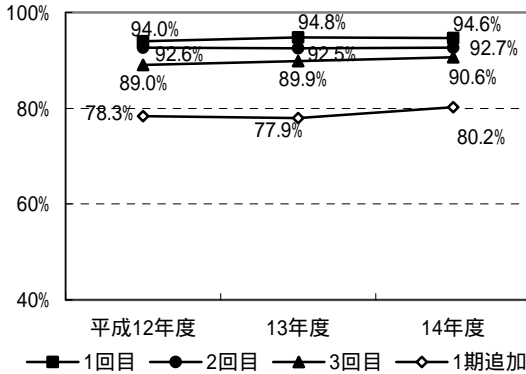
ポリオ(急性灰白髄炎(集団))



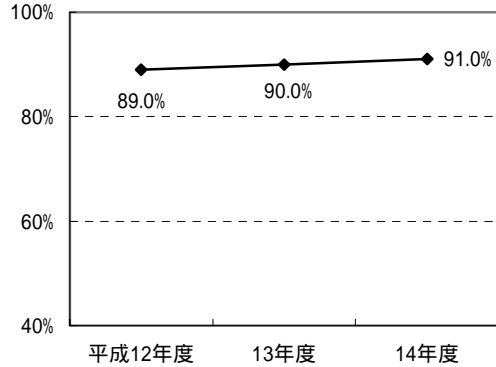
ツベルクリン反応検査・BCG(集団)



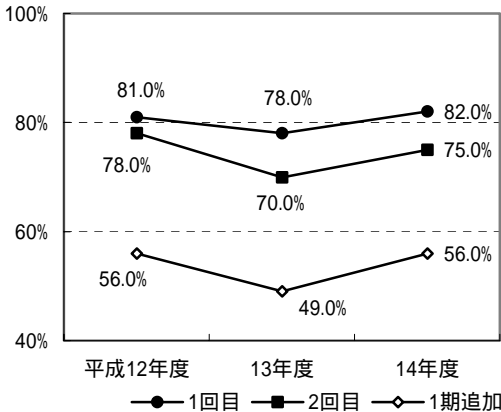
三種混合(個別)



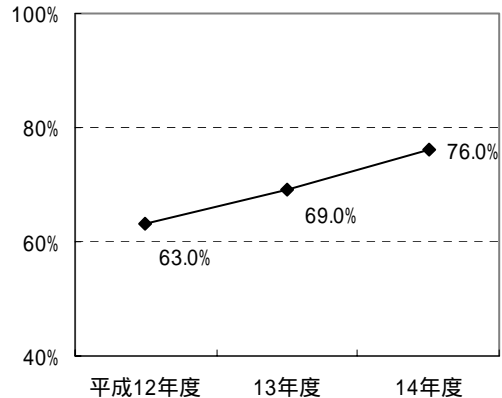
麻疹(個別)



日本脳炎(個別)



風しん(個別)



平成12年度 N=4466 平成13年度 N=4206 平成14年度 N=4328

平成14年度就学児健康診査時 保健予防課調べ

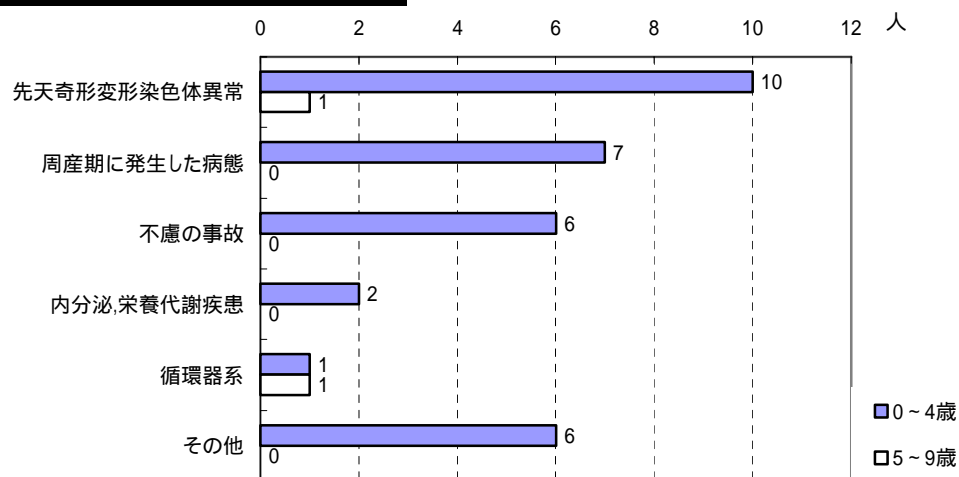
【解説】

感染症を予防するには，個人の免疫力を高め，地域の感染症の発症をなくすことが必要であり，接種率を高める事が大切である。

(不慮の事故)

・ 不慮の事故で死亡した乳幼児 6人

年齢別(5歳階級)死因簡単分類別に見た死亡数



平成12年宇都宮市人口動態統計

・ 1歳6か月児健康診査受診児の事故の状況(複数回答)

1歳6か月児の事故の内容としては、「はさむ」「転落」が多いです。

はさむ 998人	転落 794人	誤飲 324人	やけど 227人
でき水 242人	窒息 202人	交通事故 12人	

平成10年度健康課調べ

【解説】

乳幼児の事故は、保護者が十分注意することで防げるものとの認識をもち、事故予防対策を行う必要がある。

【課題】

- ・ 栄養や運動など基本的な生活習慣を身につけ、肥満を予防することが必要です
- ・ むし歯をつくらないことが必要です
- ・ たばこの害を認識し、子どもの近くで喫煙しないよう配慮することが必要です
- ・ 定期的な予防接種を受けて、感染症を予防することが必要です
- ・ 家庭内外での事故を防ぐ配慮が必要です

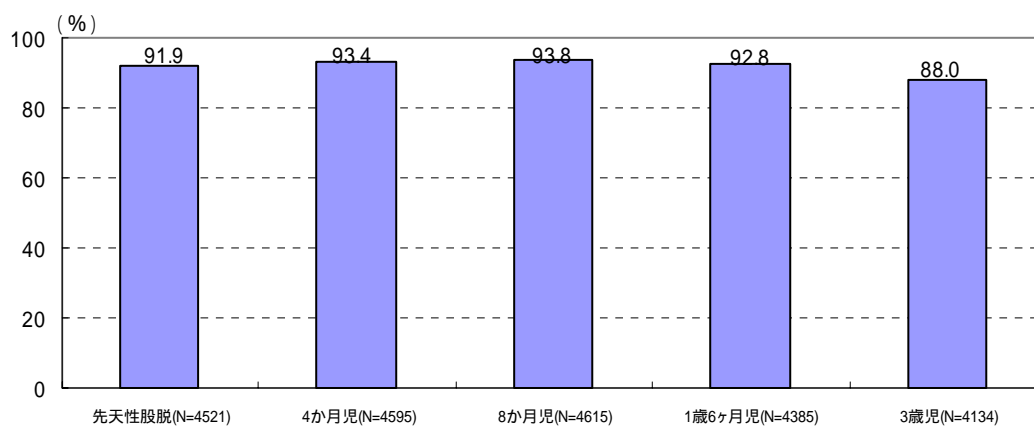
(ウ) 病気や発育・発達の問題の早期発見・治療・療育

【現状】

(乳幼児健康診査の受診状況)

・ 乳幼児健康診査受診率

乳幼児健康診査受診率の割合は、4か月児 93.4%・8か月児 93.8%・1歳6か月児 92.8%・3歳児 88.0%であり、3歳児の受診率が最も低いです。



平成 13 年度母子保健事業実施報告書

【解説】

乳幼児健康診査により、子どもの発育発達の問題や、育児上の問題をスクリーニングし、必要な治療や支援につなげることができるため、受診率を高めたり、未受診者の把握を行うことが必要である。

(病気や発育発達に問題のある乳幼児)

・乳幼児健康診査結果(健康管理上注意すべき児(1)の割合)

先天性股関節脱臼検診	6.0%		
4か月児健康診査	2.4%	8か月児健康診査	9.5%
1歳6か月児健康診査	16.2%	3歳児健康診査	19.5%

平成13年度母子保健事業実施報告書

- 1 健康診査の結果,助言指導や要経過観察,要精密検査,要治療など,「異常なし」以外に判定された児

・乳幼児二次健康診査を受診する理由

言語発達の問題	106人	精神発達の問題	113人	運動発達の問題	25人
行動面の問題	61人	身体発育の問題	3人		

平成13年度母子保健事業実施報告書

・平成13年度医療費助成数

小児慢性特定疾患(2) 2210人 養育医療(3) 147人
育成医療(4) 736人

2 小児慢性特定疾患

小児慢性疾患のうち特定の疾患(ぜんそく等)について,児童の健全な育成と,治療研究の推進,医療の確立と普及をはかり,併せて患者の負担軽減をはかるため,保険診療にかかる医療費の自己負担額を公費で負担する制度。

3 養育医療

指定医療機関が入院療育を必要と認めた未熟児(1歳未満)に対して,保険診療にかかる医療費の自己負担額を公費で負担する制度。

4 育成医療

18歳未満の児童で,身体に障害があり,指定医療機関で,手術等により回復の見込みがあると認めた児童に対して,保険診療にかかる医療費の自己負担額を公費で負担する制度。

【課題】

- ・発育発達などの状況を確認するため,健康診査を受けることが必要です
- ・乳幼児の病気や発育発達の問題を早期に発見し,適切な医療や療育が受けられるようにすることが必要です

健康目標



目標値

重【年齢に応じた基本的な生活リズムの確立】

重：重点目標値

項目	現状	2010年の目標値
午後10時以降に就寝する幼児の割合	37.7%	減らす
午前8時以降に起床する幼児の割合	24.9%	減らす
朝食を欠食する幼児の割合	4.0%	0%
運動外遊びをほぼ毎日している幼児の割合	63.1%	増やす
一緒に遊ぶ子どもがいない乳幼児の割合	25.1%	減らす

【病気や事故などの予防】

項目	現状	2010年の目標値	
肥満児の割合	1歳6か月児	減らす	
	3歳児		
むし歯のない幼児(3歳児)の割合	69.4%	80%以上	
子どもの近くで喫煙する人の割合	43.0%	0%	
就学までに 定期予防接 種を終了し ている幼児 の割合	ポリオ	85.0%	95%以上
	ツベルクリン反応検査・BCG	93.0%	
	三種混合	80.2%	
	麻疹	91.0%	
	日本脳炎	56.0%	
	風疹	76.0%	
不慮の事故で死亡した乳幼児	6人	0人	

【病気や発育・発達の問題の早期発見・治療・療育】

項目		現状	2010年の目標値
乳幼児健康診査受診率	4か月児	93.4%	100%
	8か月児	93.8%	
	1歳6か月児	92.8%	
	3歳児	88.0%	

健康目標を実現するための取り組み

重【年齢に応じた基本的な生活リズムの確立】

重：重点取り組み

個人・家庭の取り組み

【個人・家庭】

午後9時までに就寝させるようにします
午前7時までに起床させるようにします
基本的な生活リズムを身につけることで、健やかな体と心を育てます
食事のマナーや、3食規則正しく、家族そろって楽しく食べる食習慣を身につけ、体と心を育てます
なるべく母乳で育てます
親子のスキンシップをとおして、遊びながら体を動かす習慣を身につけ、体と心を育てます
友達（幼児）と一緒に遊ぶ機会をもつようにします

地域・学校・保育園・幼稚園・医療機関・職場の取り組み

【保育園・幼稚園】

保護者に対し、基本的な生活リズムを身につけることの大切さを指導します

行政の取り組み

【行政】

乳幼児健康診査や健康教育等とおし、基本的な生活リズムを身につけることの大切さを指導します
乳幼児期から食べることの大切さを知り、自分にあった食べ物を上手に選ぶ、食を楽しむなどの「食育」を推進します
乳幼児健康診査や健康教育等とおし、幼児の遊びの必要性や遊び方について、啓発を行います
親子で遊べる機会の提供や、遊び方の指導を充実します

【病気や事故などの予防】

個人・家庭の取り組み

【個人・家庭】

おやつは食事の一部と考え、その量と質、時間を考えて与えます
 肥満を予防するため、食べ過ぎに注意し、適度な運動を行います
 歯みがきの重要性を知り、食後は、歯を磨く習慣を身につけるとともに、仕上げみがきを徹底します
 むし歯予防のため、定期的に歯の健康診査やフッ化物塗布を受けます
 子どもの近くでは喫煙しません
 予防接種の必要性を理解し、計画的に予防接種を受けます
 家庭内外の危険な場所を点検し、事故予防に努めます
 家庭での応急手当を理解し、適切に対応できるようにします

地域・学校・保育園・幼稚園・医療機関・職場の取り組み

【保育園・幼稚園】

肥満や食事のとり方等について指導します
 食後の歯みがきの指導を徹底します
 むし歯予防のための教育を行います

【保育園】

予防接種の実施を勧奨します

【地域】

喫煙者は、喫煙マナーを守るとともに禁煙、節煙を実践します
 子どもの近くでは喫煙しません
 子どもの遊ぶ場所の安全を確認します

【医療機関】

予防接種の必要性、接種時期など指導します

【保育園・幼稚園・地域】

子どもの遊び場や遊具等の安全を日常的に確認し、事故予防に努めます

行政の取り組み

【行政】

- 幼児健康診査で肥満傾向の児に対し、肥満の問題や予防法について指導します
 幼児健康診査、健康教育等を通じて、むし歯予防等口腔の健康管理について、啓発を行います
 むし歯予防のためにフッ化物塗布やフッ素化合物を配合した歯みがき剤の使用を推進します
 定期的な歯科健康診査の受診を勧奨します
 子どもの近くで喫煙しないよう普及啓発を行います
 子どもに対する喫煙の健康への影響について、普及啓発を行います
 予防接種の必要性・実施と接種方法について、案内・周知を徹底します
 定期予防接種の未接種者に実施を勧奨します
 受診しやすい予防接種体制の充実を図ります
 乳幼児健康診査で予防接種の実施について指導します
 ○子どもに多い事故の予防策について、情報提供を行います
 子どもの遊び場や遊具等の安全を日常的に確認し、事故予防に努めます

【病気や発育・発達の問題の早期発見・治療・療育】

個人・家庭の取り組み

【個人・家庭】

かかりつけ医をつくり，家族で健康管理に努めます
子どもの体調に気を配り，異常に気づいたら早めに適切な医療を受けさせます
乳幼児健康診査を受け，発育や発達状況を確認し，理解します
必要な治療や療育・相談を受けます

地域・学校・保育園・幼稚園・医療機関・職場の取り組み

【保育園・幼稚園】

子どもの発達の問題に気づき，適切な機関の受診を勧奨します

行政の取り組み

【行政】

受診しやすい乳幼児健康診査体制の充実を図ります
乳幼児健康診査の実施と受診方法の案内，周知を徹底します
乳幼児健康診査未受診者に受診を勧め，発育や発達状況の把握をします
乳幼児健康診査等で問題が発見された子どもに対し，適切な支援機関を紹介するなど，受診後の支援体制を充実します
必要な治療が受けられるよう，医療費を助成します
夜間や休日でも安心して医療が受けられるよう，休日・夜間の医療体制の充実を図ります
障害や発達に遅れのある子どもの発達を促すため，障害児保育や療育訓練などの支援対策の充実を図るとともに，療育拠点施設を整備します
障害や発達に心配のある子どもの就学に関する相談を受けます

行政が取り組む事業

重【年齢に応じた基本的生活リズムの確立】

重：重点事業

現在実施している事業名	対象者	実施内容
乳幼児健康診査	4 か月児 8 か月児 1歳6 か月児 3 歳児	乳幼児の健全な発育・発達を支援するため、心身の異常を早期発見し適切な医療・療育につなげるとともに、栄養指導、生活指導等の保健指導を行い、基本的生活リズムの確立の大切さを周知する。 8か月児健康診査は、平成16年度より10か月児健康診査に変更する。
ママパパ学級	妊婦とその夫 乳幼児とその親	講座の中で、乳幼児が元気にこころ豊かに成長するには、基本的生活リズムの確立が大切であることを講話する。
新生児訪問指導事業	生後 28 日以内の新生児と産婦	訪問依頼のあった新生児に対して、保健師・助産師が家庭訪問し、保健指導を行う。
地区の健康教育	乳幼児の保護者	基本的生活リズムの確立など母子保健に関する正しい知識の普及啓発を図るため、地区の状況や要望等に合わせて講話する。
子育て支援出前サービス	乳幼児の保護者	基本的生活リズムの確立など母子保健に関する正しい知識の普及啓発を図るため、こどもの家、幼稚園等における、子育てに関する健康相談に保健師が応じる。
○健康まつり	一般市民	市民一人ひとりの健康に対する意識の高揚を図るため開催するイベント会場において、子育て中の親子を対象にした親子遊びや育児情報の紹介、育児相談等を行う。
子どもの読書活動推進事業	1歳6 か月児	児の豊かな心の育成を図るため、1歳6 か月児健康診査会場で、絵本の読み聞かせの実施や、絵本や絵本のリスト等が入ったブックバックの配布を行う。
家庭教育出前講座	10人以上の会員で構成される子育てに関連のある団体、サークル等	基本的生活リズムの確立など家庭教育に関する講義や実技などを、対象団体等からの要請により、出前により実施する。
乳幼児と親を対象にした講座	市内在住の乳幼児と保護者	子育てでの学習やレクリエーションをする中で、子供同士、親同士の交流を深めるため、講座を実施する。
子育て広場	市内在住の幼児と保護者	子育てでの学習やレクリエーションを通して、親子のスキルアップや親同士・子供同士の交流を深めるとともに、子育て相談や仲間づくり、情報交換の場として設置する。
子育てサロン	おおむね 3 歳までの乳幼児とその親	幼稚園や保育園に通っていない乳幼児の育児・健康に関する相談や情報の提供と親子で遊ぶ「場」を提供する。
なかよしクラブ	就園前の乳幼児とその親	発達や行動など子どもの子育てで心配のある親子に、親子遊び、生活指導や保育園児との交流の場として市立保育園2か所を提供し、子育て相談、遊びや発達の相談に保育士が応じる。
ちびっこ広場	地域児童	児童の健全な遊び場を設置、管理する町内会、部会長等の公共的団体に対し、補助する。
中央児童館の運営	児童（15歳以下）及びその保護者	健全な遊びを通して健康の増進や情緒を豊かにするための施設。児童や親子を対象にした各種教室等を開催する。
ちびっこフェスタの実施	未就園の在家庭の親子	子供を持つ多くの親子がともに集い、様々な遊びを通して、子育ての楽しさを味わうとともに、親同士の交流を図るため、ミニ運動会、着ぐるみショー等のイベントを児童福祉月間である5月に開催する。
子どもの家の支援	地域の小学生および、乳幼児とその保護者	地域における児童の健全育成を図るための拠点施設として、異年齢間や世代間の交流を図る他、乳幼児とその母親のための情報交換の場の提供や子育てのための必要な情報を提供し、健全育成の活性化を図る。留守家庭児童会事業も合わせて実施する。

< 今後の検討事項 >

* 食育に関する健康教育

【病気や事故などの予防】

現在実施している事業名	対象者	実施内容
乳幼児健康診査	4 か月児 8 か月児 1 歳 6 か月児 3 歳児	事故予防対策を促すため、乳幼児健診会場において、乳幼児が起こしやすい事故に関する情報提供等を行う。 8 か月児健康診査は、平成 16 年度より 10 か月児健康診査に変更する。
2 歳児歯科健康診査	2 歳 5 か月児	う歯及び口腔内の疾患・異常等の予防と早期発見・早期治療を図るため、歯科医師及び歯科衛生士により、歯科健診及び相談・汚れの染め出しによるブラッシング指導、個別相談等を行う。
フッ化物塗布事業	満 2 歳～就学前の幼児	幼児期からのむし歯罹患を予防するため、イオン導入法によるフッ化物塗布を年 2 回実施する。 歯科健診、歯科健康相談、5～6 歳児へのブラッシング指導も併せて実施する。
よい歯でわんぱくコンテスト	2 歳以上の未就学児	歯の衛生週間に合わせて実施し、元気で健康な歯を競う。
3 歳児・親と子のよい歯のコンクール	3 歳児健診を受診した児で健康かつむし歯なしの児とその親	3 歳児の部最優秀者 3 名、親と子の部最優秀組 3 組を市の代表として県に推薦する。
むし歯予防教育	乳幼児とその保護者	地区の子育てサークル等からの要請により、歯科衛生士によるむし歯予防・ブラッシング等の講話を実施する。
訪問指導	乳幼児・長期療養児・その他訪問指導の必要な児	児の疾病予防や健康増進を図るため、保健師等が家庭訪問し、生活に合わせた保健指導を行う。
健康相談	乳幼児の保護者とその家族	発育・発達、育児等に関する健康相談に、保健師・栄養士等が応じる。
ママパパ学級	妊婦とその夫 乳幼児とその親	乳幼児の病気や事故の予防・対応について正しい知識の普及を図るため、子育てに関して学ぶコースの中で講話する。
受動喫煙防止普及啓発	乳幼児とその保護者	乳幼児健康診査時、パンフレットを配布する。 幼児健康診査会場での分煙を推進する。
地区の健康教育、子育て支援前講座	乳幼児の保護者	地区の会場等で行う健康講座や子育てに関する健康相談で、保健師・栄養士・運動指導員等が病気や事故の予防に関する知識を普及啓発する。

現在実施している事業名	対象者	実施内容
保育園敷地内での完全禁煙の実施	保育園関係者	保育園敷地内での禁煙を推進する。
保育園での給食指導	保育園児	保育園での給食を通し食事の食べ方など指導する。
保育園での歯科健診	保育園児	健康診断として年2回実施する。
保育園での事故災害防止点検	保育園児	事故災害防止点検表に基づき週1回実施する。
保育園での交通安全教室	保育園児	保育園において交通安全教室を実施する。
予防接種の実施	乳幼児	定期予防接種(ツベルクリン反応検査及びBCG・ポリオ=集団,三種混合・麻疹・風疹・日本脳炎=個別)を実施する。
事業所啓発事業	職域	事業所訪問時にパンフレットを配布する。
労働関係諸団体等の集まり等での普及啓発	職域	研修会等でパンフレットを配布する。

<今後の検討事項>

- * 母親に対する禁煙の支援
- * 定期予防接種受診率の向上

【病気や発育・発達の問題の早期発見・治療・療育】

現在実施している事業名	対象者	実施内容
乳幼児健康診査	4 か月児 8 か月児 1歳6 か月児 3歳児	乳幼児の心身の異常の早期発見・早期治療・療育を図り、健全な発育・発達を支援するため、4 か月児、8 か月児健康診査については指定医療機関で実施する。1歳6 か月児・3歳児健康診査については、一般健康診査・歯科健康診査が同時に受診できるよう、地区市民センター等の会場で集団健診として実施する。 8か月児健康診査は、平成16年度より10か月児健康診査に変更する。
二次健康診査 (精密健康診査)	乳幼児健康診査受診者	乳幼児健康診査受診の結果「要精密検査」と診断された児に対し受診票を交付し、医療機関で行う精密検査費用を公費負担する。
心身障害児療育対策事業 (乳幼児二次健康診査、個別療育相談、親子教室)	乳幼児健康診査等で発見された発達に問題のある児等	乳幼児二次健康診査：小児科医師、心理判定員、臨床心理士等の専門スタッフにより健康診査を行う。 個別療育相談：整形外科医師、理学療法士・作業療法士等により療育指導・相談を行う。 親子教室：小集団で遊びを通して児との係り方などを学習する教室を開催する。
先天性股関節脱臼検診	3～4 か月児	先天性股関節脱臼を早期に発見し適切な療育指導を行うため、医療機関に委託して実施する。
小児慢性特定疾患医療費助成	18歳未満の児童	小児慢性疾患のうちの特定疾患について研究事業を行い、その研究の推進・医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の医療費の負担軽減を図る。
養育医療給付	1歳未満の未熟児	養育のため病院又は診療所に入院することが必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療を給付する。
育成医療給付	18歳未満の障害を有する児童	身体に障害のある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療を給付する。
療育医療給付	結核児童	骨関節結核及びその他の結核にかかっている児童に対し、病院に入院させて療育の給付を行い、療育に併せて学習の援助を行う。
乳幼児医療費の助成	出生の日から小学校未就学児までの乳幼児	疾病、怪我等により保険診療を受けた児に対し、医療費の自己負担分を助成する。
訪問指導事業	乳幼児・長期療養児・その他訪問指導の必要な児	必要な医療・療育を受け、適切に療養できるよう支援するため、保健師等が家庭訪問し、療養指導、生活指導などの保健指導を行う。
リハビリ相談事業	心身に障害がある乳幼児	心身に障害のある乳幼児のリハビリ訓練に関する相談に、理学療法士・作業療法士が応じる。必要に応じ継続支援を行う。
健康相談	乳幼児とその家族	子どもの病気、発育・発達、子どもとの係り方等に関する健康相談に、保健師・栄養士等が応じる。

現在実施している事業名	対象者	実施内容
夜間休日救急診療所の運営	一般市民	毎日の夜間、午後 7 時 30 分から翌朝 7 時まで（歯科は深夜 0 時まで）と、日曜・祝日の午前 9 時から午後 5 時までの夜間・休日に、急病者が医療を受けられるよう、内科、小児科、歯科の診療科目を開設し、応急処置を行う。特に小児科については、小児科医師を毎日配置し対応する。
障害児保育の実施	心身に障害のある乳幼児	集団保育が可能な心身に障害を持つ児に対する保育を行う。
幼児ことばの相談室	1 歳～就学前の児	ことばの遅れなどの相談に言語療法士や保育士が応じる。
なかよしクラブ	就園前の乳幼児とその親	発達や行動など子どもの子育てで心配のある親子に、親子遊び、生活指導や保育園児との交流の場として市立保育園 2 か所を提供し、子育て相談、遊びや発達の相談に保育士が応じる
保育園での定期健康診査	保育園児	内科健診、眼科健診、歯科健診、身体計測、尿検査、ぎょう虫検査などを年 2 回実施する。
わかば相談室	在宅の障害のある幼児又は障害の不安がある幼児	障害児を持つ家族又は、障害があるのではと不安に感じている家族の相談を受け、今後の対処への助言や家族の不安解消を図る。
ひよこ教室	在宅の障害のある幼児	障害のある幼児に対し、リズム遊びを通じた療育指導を月 2 回実施する。
知的障害児通園施設（若葉園）の運営	3 歳から就学前までの知的障害児	基本的な日常生活習慣、社会性活への適応性等を養い育てることを指導目標とする知的障害児通園施設で、療育・訓練を行う。
身体障害者厚生援護施設（かすが園）の運営	2 歳から就学前までの身体障害児	肢体不自由児が保護者と一緒に通園し、医師の健康管理の下に、グループ活動や機能回復訓練を行い、感覚機能や運動機能の発達を図り日常生活能力や社会性を高めるための肢体不自由児通園施設で、保育や療育を行う。
<仮称>こども療育センターの整備	満 18 歳までの児童	早期療育と 18 歳まで継続した、一貫性のある療育を提供するとともに、日常生活における様々な相談に迅速に対応し、利用者が安心と長期的展望の下で療育サービスを受けることができるよう、平成 19 年度の開設に向けて整備を図る。
就学相談	就学前の幼児	障害の状態に応じて、最も適した教育を受けられるようにするため、障害のある児に対する、来所相談、継続相談・指導、心理検査等や、就学指導委員会を実施する。

<今後の検討事項>

- * 乳児健康診査未受診者対策